

## 海外安全官民協力会議 第二回本会合開催結果（概要版）

1．日時及び場所 平成17年3月31日 外務省会議室

2．出席者 本会合メンバー 14名、外務省 領事局長他8名

3．会議次第

- (1) 領事改革
- (2) 援護統計に見る邦人被害の状況、津波における邦人保護の教訓
- (3) 2004年のテロ情勢の回顧と展望
- (4) 第一回本会合での政策課題に関する幹事会での検討結果報告
- (5) 意見交換

4．議事要旨

### 領事改革（発言者：領事局政策課長）

- ・ 領事業務は外国で実施する為、現地の法令や文化習慣、現地当局の権限や責任に対する尊重が大原則である。
- ・ 領事窓口の環境改善や対応の改善等個別ケースへの対応の改善と並行し、サービス全般の底上げの為の政策的・制度的対応の強化という二点が領事改革の課題であり、キーワードは「利益」と「安全」である。昨年の海外交流審議会の答申の言葉を借りると「国民の視点に立った領事サービス、安全対策と危機管理の徹底に努めるべし」である。
- ・ 外国で日本人が罪を犯し当局に拘束された場合の処遇や裁判を巡る事案は、容易に国民感情の対立や爆発を惹起しかねない問題である。

### 援護統計に見る邦人被害の状況、津波における邦人保護の教訓 （発言者：海外邦人安全課長）

(1) 援護統計に見る邦人被害の状況

- ・ 日本人の出国者数は年々増加しており、法務省統計では2004年度は1,600～1,700万人となっている。一方、在留邦人数は91万人であり、在留届を出していない人数を勘案すると100万人を超える数字となっていると思われる。一方で、日本人が被害を受けたもしくは加害者となった事件・事故数は14,473件(2003年)となっており、被害・加害邦人数は17,417人(2003年)である。

(2) インド洋津波における邦人保護の教訓

- ・ 安否確認システムを一層充実させていく必要があると考えている。
- ・ 大きな被害が起きた際に現地の情報を的確かつ迅速に提供するよう、外務省として努め

たい。

## 2004年のテロ情勢の回顧と展望（発言者：邦人テロ対策室長）

### （1）9・11以降のテロ情勢

アメリカのアフガニスタン、イラクにおける武力制圧によりテロ組織が分断され、対テロの取り締まりの国際協力、また各国のテロ取締りの強化が行われてきた。これらの流れに対し、テロ組織は分散化し、タイミングを選んでよりインパクトを与えることを狙ったテロを起こすようになってきた。また、イラク情勢が過激派にテロの大義として利用され、アル・カーイダをシンボルとするゆるやかなネットワーク構造がみられる。

### （2）2004年の回顧と展望

#### （イ）イスラム過激派の活動が拡散・浸透

イスラム過激派の活動が拡散・浸透していくなかで、アル・カーイダが組織としては分断される一方、思想的影響力を及ぼしている面が見られる。こうした動きに注意していく必要がある。

#### （ロ）ソフト・ターゲット化の進行

外国人の生活圏でテロが多発しており、在留邦人が巻き込まれる可能性が高くなってきている点に留意すべきである。

#### （ハ）従来型テロに注意

イスラム系組織によるテロが注目されがちであるが、誘拐・襲撃等従来型のテロも引き続き発生しており、特に中南米では各種の誘拐事件に注意する必要がある。

### （3）我が国の対応

- ・ 世界130カ国で安全対策連絡協議会を開催、各種セミナーを行う等情報提供を行っている。
- ・ 対策としては、自分も標的になりうる、テロはどこでも発生するという危機意識を常に持ち、予防を含め周到な準備を怠らないよう注意することが重要である。この点においてテロの脅威に関する情報・分析・対策の共有を含む官民協力が重要である。

## 第一回本会合での政策課題に関する幹事会での検討結果報告 （発言者：日立製作所リスク対策部長）

### （1）国民への情報提供・広報・啓発活動

- ・ 「自分の身は自分で守る」という意識が未だ国民に十分浸透しているとはいえないことをふまえ、メンバー各位が的確な情報発信を取り入れて行きたい。
- ・ 海外安全情報は、外務省海外安全ホームページ等で十分に提供しているつもりであるが、未だ一般国民には十分届いていないのではないかと踏まえ、海外安全キャンペーンやテレビ、空港VTR等様々なツールを用いて広報していくべきである。

(2) 緊急事態における安否確認システムの構築

- ・ 官民との間では一部システム化しつつあるが、今後、民間企業も含めた安否確認を迅速に行う為の官民協力のシステムが構築できないか検討していく。
- ・ 通信手段が途絶した場合を想定し、衛星携帯電話、無線機、国際携帯電話等を装備することも考えるべきである。

(3) 緊急事態における邦人のメンタル・ケア

- ・ メンタル・ケアについては、湾岸危機、阪神大震災、ペルー大使公邸占拠事件、SARS 等の際に大きな課題として注目されてきたが、未だ十分な対策がなされていない状況であり、官民が共通の課題と認識し、検討を深めていくことは重要である。緊急時にはどうしても救助・救命・脱出等が優先されるが、これらと同様にメンタル・ケアは重要であり、体が傷つく様に心も傷つくということを理解する。

(4) テロ、誘拐、脅迫事件に関する安全対策

- ・ 営利誘拐は中南米とアジアに大きなリスクがあるが、イラク、アフガニスタン等では政治目的の誘拐のリスクがあり、人質事件は特殊な対応が要求される為、訓練を行うことが重要である。
- ・ テロについては100人以上死亡・1000人以上が負傷するという大規模テロが1945年以降41件発生しており、うち25件が1990年以降に発生した。2004年だけで9件発生しており、大規模テロの脅威が高まっている為、引き続き注意が必要である。

(5) 邦人が巻き込まれる事態に対する報道機関との関係

有事において非常に大きなウェイトを占める問題であり、政府・民間が連絡を密にし、報道関係者への情報提供を行うことが重要である。当人及び家族のケアに配慮しつつ、取材する側・される側が快適であることを目指す必要がある。

(6) 中小企業の海外安全対策

中小企業においては安全対策に関するノウハウも資金も少ないのが現状であろうから、中小企業の安全対策の取り組みをバックアップするような仕組みを検討する。

(了)